

特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会	情 報 公 開 規 程	分類番号	J C D A 0 0
		実 施	R02.01.01
		改 訂	<b>R05.03.01</b>

(目 的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人日本キャリア開発協会（以下「協会」という）が、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するために必要な事項を定めることにより、この法人の公正で開かれた活動を推進することを目的とする。

(公開情報)

第2条 協会は特定非営利活動促進法第28条に則り、以下の情報を公開する。

- (1) 事業報告書（事業計画、活動予算、貸借対照表及び損益計算書、財産目録含む）
- (2) 役員名簿
- (3) 定款
- (4) その他協会が必要と認めた情報

(公開方法)

第3条 協会は公開情報について、申請者の求めに応じて閲覧できるよう、主たる事務所に据え置き、ならびに必要に応じてインターネットのホームページに掲載する等の方法によって公開する。

(利用者の責務)

第4条 この規程によって公開される情報を閲覧した者は、この規程の目的に即して適正に使用するとともに、個人に関する権利を侵害することのないよう努めなければならない。

(管 理)

第5条 協会の情報公開に関する事務は、事務局が管理する。

## 附 則

この規程は令和2年1月1日から実施する。

この規程の一部改訂し、令和5年3月1日から実施する。